

(参考1) 令和4年度 サーベイランススケジュール

家畜区分	対象疾病名	目的	実施方法			
			地域	期間	検査対象	方法
牛	ヨーネ病	発生予防	1 福島市(飯野町、飯坂町の区域を除く)、二本松市(油井、渋川、吉倉、米沢、上川崎、下川崎、小沢の区域に限る)、伊達市(保原町、梁川町の区域に限る)、郡山市逢瀬町、田村市都路町、石川郡平田村(上蓬田、九生滝、下蓬田、西山の区域に限る)、西白河郡西郷村、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村(赤坂中野、赤坂西野、赤坂東野、石井草、富田、渡瀬の区域に限る)、喜多方市(岩月町、熱塩加納町及び塩川町を除く)、三島町、飯館村、いわき市(植田町、高倉町、沼部町、三和町上市萱、三和町合戸、三和町下市萱、三和町渡戸、好間町の区域に限る) 2 所轄の家保所長が指定する区域	令和4年4月 ～令和5年3月	1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛 2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛 3 1または2の牛と同一施設内で飼育している牛 4 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛 5 家保所長が指定する牛	スクリーニング法 リアルタイムPCR法
	結核	発生予防	県内全域	令和4年4月 ～令和5年3月	家保所長が必要と認める牛	ツベルクリン
	ブルセラ症	発生予防	県内全域	令和4年4月 ～令和5年3月	家保所長が必要と認める牛	エライザ法
	牛海綿状脳症	発生予防	県内全域	令和4年4月 ～令和5年3月	牛海綿状脳症対策特別措置法第6条第1項の規定による届出に係る牛の死体	エライザ法
	アカバネ病	発生予察	県内全域	令和4年6月～11月	越夏していないワクチン未接種牛であって、地理的条件及び自然条件を考慮して家保所長が指定した牛	臨床検査 中和試験
	牛伝染性リンパ腫	発生予防	県内全域	令和4年4月 ～令和5年3月	家保所長が必要と認める牛	エライザ法
	牛ウイルス性下痢	発生予防	県内全域	令和4年4月 ～令和5年3月	家保所長が必要と認める牛	PCR法 エライザ法

家畜 区分	対象 疾病名	目的	実施方法			
			地域	期間	検査対象	方法
豚	豚熱	発生予察	県内全域	令和4年4月 ～ 令和5年3月	家保所長が指定した地域に おいて飼育されている豚	臨床検査 エライザ法
	オーエスキー病	発生予防	県内全域	令和4年4月 ～ 令和5年3月	繁殖の用に供し、若しくは 供する目的で飼養している 豚又は肥育の用に供し、若 しくは供する目的で飼養し ている豚であって、地理的 条件を考慮して家保所長が 指定した箇所で使用されて いるもの	ラテックス凝集反応 エライザ法 中和試験
鶏	高病原性 鳥インフルエンザ	発生予察	県内全域	令和4年4月 ～ 令和5年3月	100羽以上飼養している箇 所であって、家保所長が指 定した箇所において飼養さ れている鶏	エライザ法
馬	馬伝染性貧血	発生予防	県内全域	令和4年4月 ～ 令和5年3月	生後180日以上の馬であっ て、家保所長が必要と認め る馬	寒天ゲル内沈降反応
蜜蜂	腐蛆病	発生予防	県内全域	令和4年4月 ～ 令和5年3月	蜜蜂	肉眼的検査 細菌学的検査